

第二次沼田市環境基本計画の位置づけと計画の推進に向けて

計画の役割と位置づけ

この計画は、沼田市環境基本条例第8条に定める環境の保全等に関する目標であり、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためのものです。

あわせて、市民・事業者・市の各主体が環境の保全等に取り組んでいく上での“道しるべ”としての役割をもっています。

また、沼田市総合計画における環境面の取組を推進する計画として位置づけるものです。



計画の推進主体、目標年度

① 計画の推進主体

この計画の推進主体は、市民、事業所、市とします。

② 計画の目標年度

平成36年度（2024年度）です。


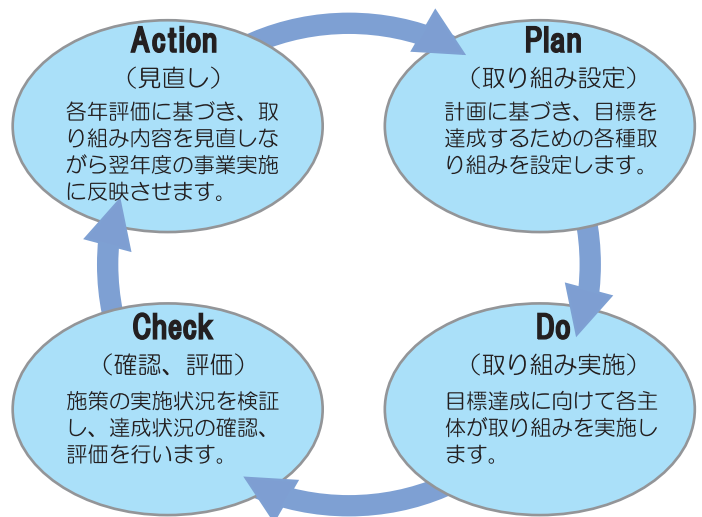
なお、環境や社会経済状況が大きく変化した場合や、進捗状況を点検・評価の結果が計画がそぐわないと判断された場合は、見直しを行います。



計画の推進体制と進行管理

本市の環境課題を解決し、望ましい環境像を実現するためには、市民・事業所・市がそれぞれの役割を理解し、連携・協力しながら取り組みを進めていくことが重要です。

計画に掲げた環境施策を効果的に推進するため、「環境基本計画PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクル」を構築し、計画どおりに実施できたかを点検し、改善策を講じながら、必要に応じて各種環境施策など見直しを行い、PDCAサイクルを実施していきます。



第二次沼田市環境基本計画
発行 平成27年3月
〒378-8501
群馬県沼田市西倉内町780番地
TEL 0287-23-2111 (代表)
E-mail numatacity@city.numata.gunma.jp
ホームページ <http://www.numata.gunma.jp/>